

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」

資料 7

第二部「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」(概要)

第1章 生涯学習を取り巻く状況

- **社会状況の変化** 人口減少や科学技術イノベーション、グローバル化などに対応するため、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むこと、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。
- **学習環境の変化** ICTの進展によって、e-ラーニング講座、SNSを通じた学習コミュニティ、放送大学の授業のネット配信・オンライン授業、MOOC(大規模公開オンライン講座)等を通じて、どこでも学習することが可能となった。他方、地域に根ざした学習機会は減少の傾向。

平成20年 中央教育審議会答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

多様な学習機会と再チャレンジ可能な環境整備等のための生涯学習プラットフォームの形成及び学習成果の評価の通用性向上のための検定試験の質保証の仕組みの検討などを提言。

平成27年3月 教育再生実行会議 第六次提言

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

各種検定試験など個々人が学んだ成果を蓄積し、評価・活用の仕組みや、社会的に認められるようにその質、内容を保証する仕組みを構築する

地域の課題解決等に取り組む人材の育成やそのネットワークの構築が必要。また、雇用形態の変化等により、社会に出た後も知識・技術を習得することが必要となり、個人の「学習・活動履歴」の重要性が高まっている。

生涯を通じた学習機会を充実するとともに、学習した成果が適切に評価・活用される社会へ

第2章 学習成果活用の課題

学習成果を活用するに当たっての課題

- フォーマル教育(学校教育)、ノンフォーマル教育(公民館等の講座等)、インフォーマル教育(自主的な学習等)それぞれの学習・活動の成果が蓄積され、評価され、企業・学校・地域等での社会的な活用に適切につながるようにすることが重要。しかしながら、その方策は十分に確立されていない。
- 学習活動を更なる学び・活動に広げるため、学習者同士のネットワーク化・学習コミュニティの形成も重要。
- 公民館や大学等における、地域課題や社会的課題の解決に資する学習機会の充実が必要。また、学習者が適切な地域活動へ参加できる仕組みづくりも必要。

第3章 今後の施策の方向性

「「学び」と「活動」の循環」の形成へ

【基本的視点】 生涯学習を通じて「全員参加による課題解決社会」を実現するため、①各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、一人一人の可能性を高めていくこと、②学習した成果が適切に評価され、活用につなげられる環境を整備すること、を両輪で進めることにより、「「学び」と「活動」の循環」を形成していく。

①「学び」の場の整備・充実

- 地域課題の解決等における学習成果の活用のために必要なこと

学習機会提供者：地域の課題や社会のニーズに対応した学習機会の充実

学習者：学習成果の活用を意識した学習活動

- 学習者の利便性向上やネットワーク化のために、生涯学習におけるICTの活用を推進することも重要。

②「学び」と「活動」の橋渡し

- 学習成果の活用には、大学等の学位や国家資格等のほかに、様々な学習の成果が身近で適切に評価される環境の整備が重要。

⇒ 検定試験の活用：検定試験によって培った能力を地域や企業・学校等で活用する取組の促進

⇒ 「人材認証制度」の活用：様々な社会的課題の解決を目指す人材の育成・確保に寄与

- 学習者の学習履歴等を基に、効果的に地域等の「活動」につなげるとともに、更なる発展的な学習機会を提供し、新たな「学び」につなげることも重要。

⇒ 学習者・地域活動・学習機会をつなぐ役割を果たす人材(社会教育主事、地域コーディネーター等)の育成が必要となる。

⇒ ICTを活用した生涯学習プラットフォーム(仮称)：学習と活動を効果的につなぎ、それらの活性化を図る。

- 個人と家庭、職場、学校、地域を総合的に捉えた生涯学習が一層進展することが期待される。

第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について

○具体的方策の実施期間

以下の1.～5.の柱に基づく具体的方策を第2期教育振興基本計画の実施期間(平成25年度から29年度まで)の中で着実に実施・推進

1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

(1) 社会全体で子どもたちの活動を支援する取組の推進

◆学校支援地域本部等、学校と地域が連携・協働する体制を全国全ての小・中学校区に構築

(2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進

◆公民館等社会教育施設を核とした地域コミュニティの形成の取組の支援

◆学校と社会教育施設の複合化

(3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

◆大学等の生涯学習機能強化に向けた取組の推進

(4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

◆「家庭教育支援チーム」型の支援 ◆親の育ちを応援する学びの機会の充実

2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

(1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進

◆男女共同参画、人権、環境保全、消費者問題、地域防災・安全、ESD等に関する学習の推進

◆公民館等の先進的な取組の支援

(2) ライフステージに応じた学習機会の充実

◆専修学校等における単位制・通信制の導入など社会人等が学びやすい学習・評価システムの構築

◆職業実践的な教育に特化した新たな枠組みの先導的試行など段階的実施

◆自立した高齢期を送るための学習機会の充実

(3) 学習機会の確保のための環境整備

◆ICTを活用した学習(eラーニング)の推進 ◆放送大学における科目・公開講演会の充実

3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

(1) 子ども・若者への学習支援

◆高等学校卒業程度認定試験等を含む学び直しの機会の提供

◆公民館・青少年教育施設等で子ども・若者の居場所を提供し、支援する体制の構築

(2) 成人への学習支援

◆アウトリーチを重視した家庭教育支援の推進

◆早期離職者等への職業教育・職業訓練の推進

4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

(1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

◆民間教育事業者における評価・情報公開の仕組みの構築の推進

◆文科省認定社会通信教育制度の見直し ◆専修学校の教育の質の保証

(2) 学習活動の成果の評価・活用の推進

◆学習成果を評価する手法の検討 ◆検定試験の質の向上

◆人材認証制度等の仕組みや認証の共通枠組みの構築の検討

(3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備

◆EU、豪州、韓国等の資格枠組みの動向等を踏まえ、我が国の実情にあったシステムの在り方の調査研究

◆産学官連携のコンソーシアムにおける能力評価基準や教育プログラムの開発の推進

(4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進

◆デジタルコンテンツの質保証・向上の仕組み構築

◆eポートフォリオ・eパスポートの取組支援

5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

(1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立

◆地方公共団体が、様々な主体との連携・協働を円滑に構築できるようにするためのモデル事業や環境整備の実施

(2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

◆社会教育主事等の役割や配置の見直し、資質・能力向上の検討

◆地域人材を含む社会教育に関わる人材全体の在り方の検討

(3) 社会教育施設の運営の質の向上

◆自己評価・情報公開の推進 ◆ICTの利活用の推進

(4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進

◆「学び」に関する意識調査の実施 ◆国際成人力調査「PIAAC」による国際比較の結果の分析

◆成果目標・成果指標等の研究の推進

(5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用

◆生涯学習・社会教育団体への寄附税制の周知等

○第7期の課題

◆専門的職員や地域人材の在り方 ◆成果目標・成果指標の設定

◆学習者の学習成果の評価・活用のための仕組みの構築 ◆キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築 等